

# 都市再生整備計画(第2回変更)

飯塚市中心地区

福岡県 飯塚市

平成 26 年 1 月



# 都市再生整備計画の整備方針等

<p>計画区域の整備方針</p> <p>・整備方針1 多様な機能が交流する中心地区</p> <p>本市の「顔」となる中心拠点を形成するためには、まず第1に、まちの戦力向上を図るために中心商店街の再生を図る必要がある。長崎街道400年の記念事業イベントを活性化の起爆剤とするとともに、商店街をコミュニティの場として位置付け中心商店街の中央に市民の交流・健康増進の場としての街なか交流・健康ひろばや街なかチャラーを設置し、空き店舗に特色ある逸品店を誘致することで魅力ある商店街を目指す。</p> <p>また、中心市街地に不足する機能である子育て機能を付加するため、中心商店街内に子育てプラザを整備し、単なる買い物場から多様な都市機能を楽しむ再生を図る。</p>	<p>方針に合致する主要な事業</p> <p>高次都市施設(基幹事業/子育てプラザ整備事業/子育て世代活動支援センター)・市)、街なか交流健康ひろば(整備・運営事業/地域交流・健康増進施設(関連事業/効果促進事業:市)、街なかチャラー・運営事業(関連事業/効果促進事業:市)、スマイル・コミュニケーション創出事業(関連事業/効果促進事業:市)、戦略的逸品店誘致事業(関連事業/効果促進事業:市))</p>
<p>・整備方針2 持続的な居住環境づくり</p> <p>商店街の再生とともに、取り組むべき第2の方針として、居住環境の整備を図る。中心市街地の3つの大きな課題を基盤として、民間活力を活用、あるいは民間事業の呼び水となるよう土地の有効利用、高度利用を促進し、居住環境の整備を図る。3つの課題のうち、西鉄飯塚バスセンターについては、西日本鉄道株を主とした再開発組合による建築事業により、分譲マンションにより、分譲マンションによる建築事業により、賃貸住宅を母体としたまちづくり会社による空きビル再生事業により、賃貸住宅を整備、飯塚本町火災跡地については、民間活力の呼び水となる土地画整理事業を市において実施し分譲マンションの誘致を行うことにより、居住環境の整備を図る。また、コンパクトなまちづくりセミナーを実施する。</p>	<p>暮らし・にぎわい再生事業(関連事業/ダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業:堺まちづくり飯塚)、土地画整理事業(関連事業/飯塚本町東地区土地画整理事業:市)、市街地再開発事業(関連事業/吉原町1番地区第一種市街地再開発事業:市)、優良建築物等整備事業(関連事業/飯塚本町東地区優良建築物等整備事業:民間事業者)、医療関連施設整備事業(関連事業/効果促進事業:飯塚医師会)、コンパクトなまちづくりセミナー開催事業(関連事業/効果促進事業:市)、街なか特定住促進支援事業(関連事業/効果促進事業:市)</p>
<p>・利便性と回遊性を兼ね備えた交流空間の整備</p> <p>賑わいのある商店街、誰もが暮らしやすい住環境の整備を図る上で、重要な取り組みとして、第3に、来街者の移動支援及び空間整備が必要である。本市の玄関口であるJR新飯塚駅及び中心市街地内道路の歩行者空間を整備するとともに市街地の中心に位置する飯塚緑道を再整備し、併せて、飯塚本町東地区及び吉原町1番地区の都市計画道路の拡幅を行う。また、拠点連携のためのコミュニティバス運行や街なか循環バスの運行と都市サインの整備により、来街者・居住者の利便性と快適性に資する移動支援と歩行者空間を確保し、中心商店街への回遊性の向上を図る。</p>	<p>道路(基幹事業/都市計画道路新飯塚・潤野線拡幅事業:市)、道路(基幹事業/都市計画道路目尾・忠隠線拡幅事業:組合)、道路(基幹事業/市道吉原町本通り線整備事業:組合)、地域生活基盤施設(都市サイン整備事業情報板)・市)、地域生活基盤施設(新飯塚駅前周辺整備事業(広場):市)、地域生活基盤施設(新塚駅前周辺整備事業(駐輪場):市)、高質空間形成施設(基幹事業/中心市街地歩行者空間整備事業、飯塚緑道整備事業(緑化施設等):市)、街なか循環バス運行事業(関連事業/効果促進事業:市)、コミュニティバス運行事業(関連事業/効果促進事業:市)</p>
<p>その他</p>	



市町村決定計画及び市町村施行国道等事業に関する事項

※該当がない場合は本シートをつける必要はない

市町村決定計画

都市施設及び市街地 開発事業の種類	決定/変更	名称	その他必要な事項	変更の概要	都市計画の決定又 は変更の期限
市街地再開発事業	決定	吉原町1番地区第一種市街地再開発事業	0.5ha		H24.3.29 H2412.7

市町村施行国道等事業

道路の種類	路線名	新設又は改築の内容
一般国道	国道211号線(3.4.8目尾忠隈線)	歩道拡幅に関する改築
都道府県道	新飯塚停車場線(3.5.15新飯塚花瀬線)	歩道部のバリアフリーに関する改築



都市再生整備計画の区域

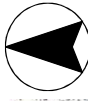
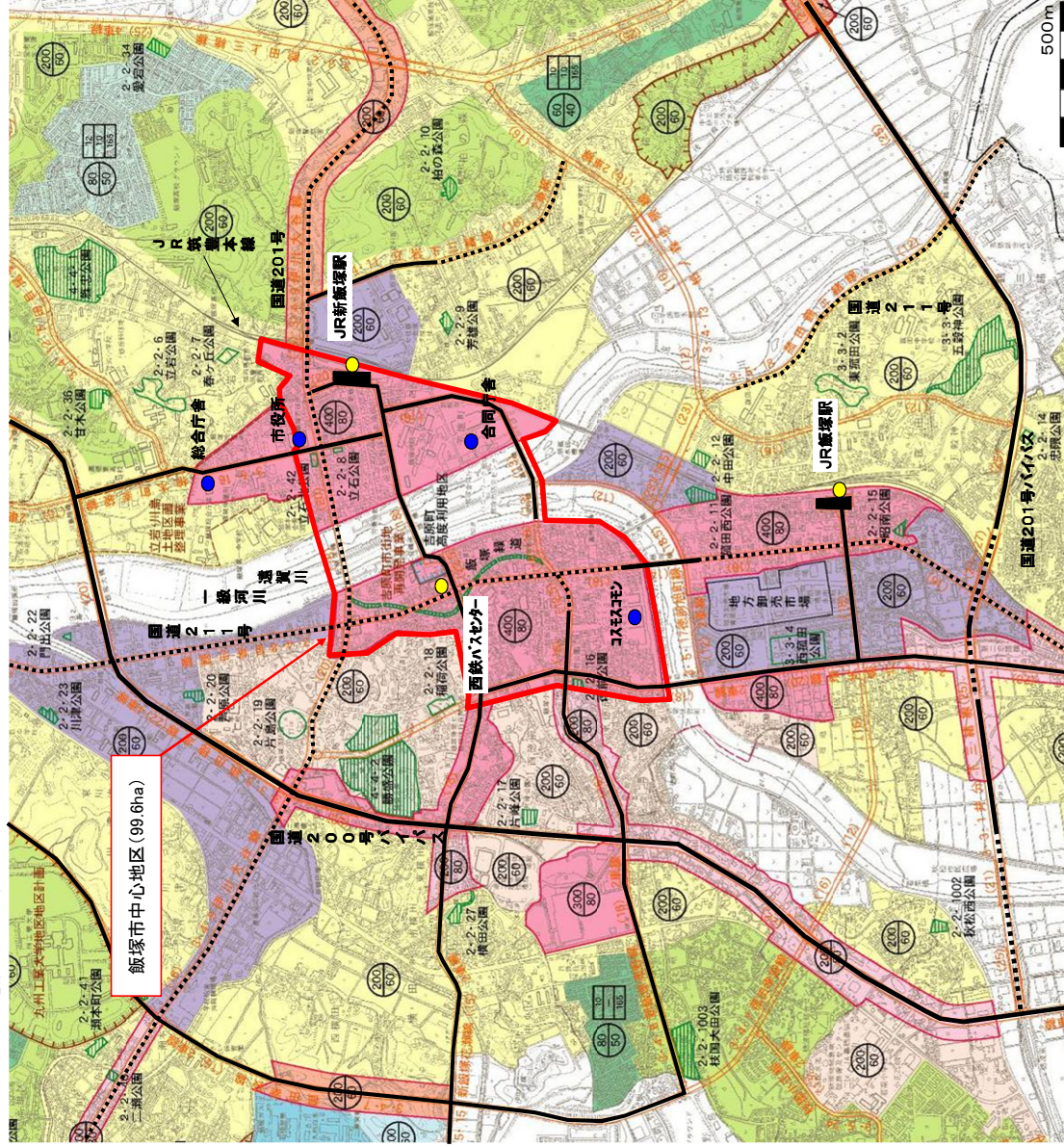
飯塚市中心地区(福岡県飯塚市)

面積 99.6 ha

区域

新飯塚・芳雄町・吉原町・本町・飯塚の全部及び  
立岩・新立岩・片島2丁目・片島1丁目・宮町・西町・西徳前・東徳前の一部

※ 計画区域が分かるような図面を添付すること。



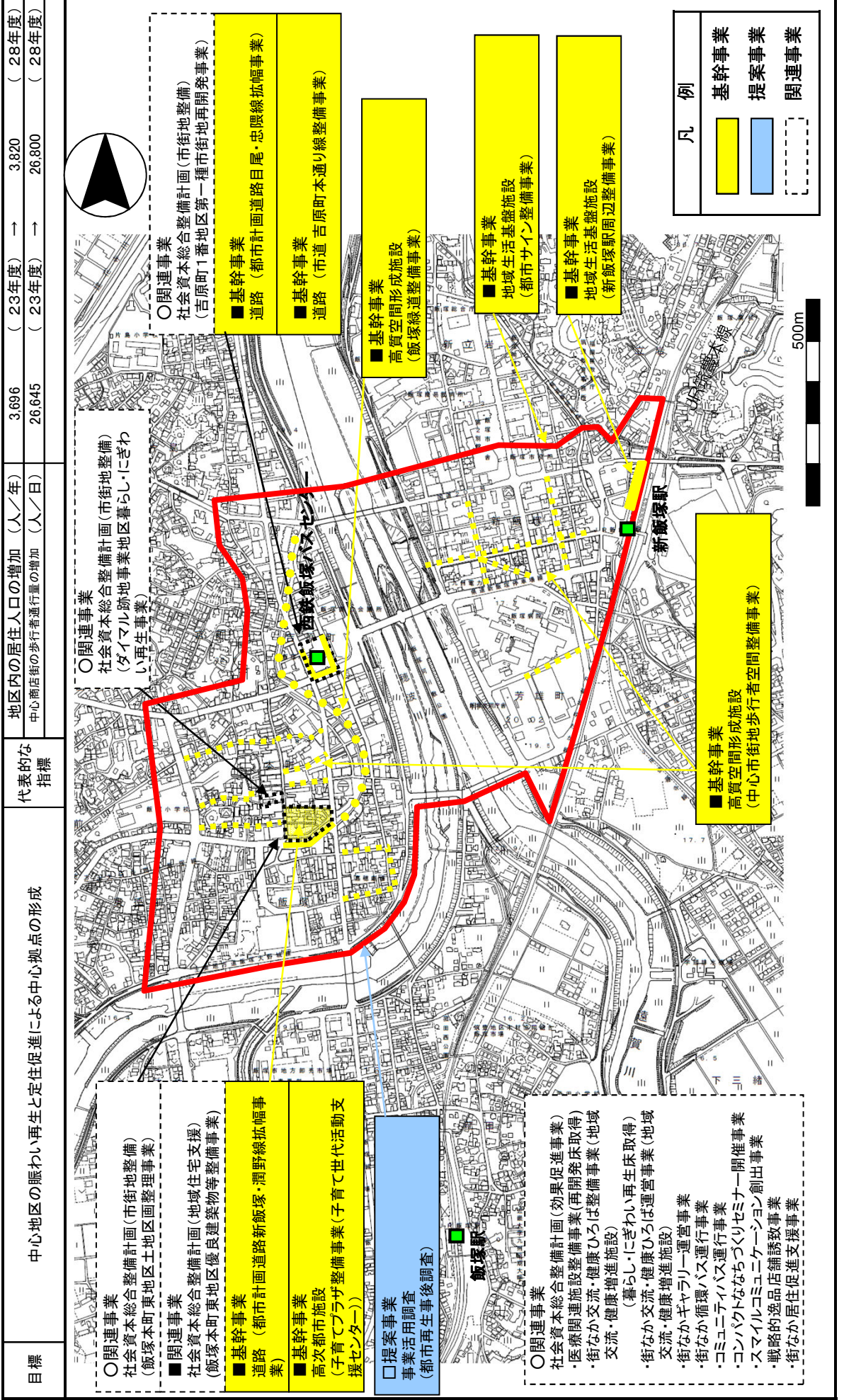
凡	積率	例
上段：容積率	60	例
下段：建ぺい率	40	
上段：建築物の高さの限度	10	
中段：外壁の接合部の強度	1.0	
下段：建築物の接合部の強度	165	
都市計画道路		
都市計画公園(開設)		
都市計画公園(未開設)		
準防火地域		
地区計画区域		
都市計画区域		
土地区画整理事業		
高度利用地区		
第三種風致地区		
市街地再開発事業区域		
その他都市施設		
異なる環境域の境界		

用途地域	例	建ぺい率容積率
第一種低層住居専用地域		40 60
第二種低層住居専用地域		50 80
第一種中高層住居専用地域		50 100
第二種中高層住居専用地域		60 200
準住居地域		60 200
住居地域		60 200
近隣商業地域		80 200
商業地域		80 300
準工業地域		80 400
工業地域		60 200
工業専用地域		60 200
無指定地域		60 200





# 飯塚市中心地区(福岡県飯塚市) 整備方針概要図



500m

**凡例**

- 基幹事業
- 提案事業
- 関連事業

